

福島市消費生活基本計画

(福島市消費者教育推進計画)

令和4年度事業実施報告及び令和5年度事業実施計画

福島市

目 次

基 本 方 針

ペー ジ

所 管 課

I 安全で安心できる消費生活の確保

施策の方向1	商品、サービス等の安全・安心の確保	1	～	2	生活課、環境課、 住宅政策課、開発建築指導課
施策の方向2	取引等の適正化の推進	2	～	3	生活課、商工業振興課
施策の方向3	消費者教育・啓発の推進	3	～	8	生活課、生涯学習課、健康推進課、広聴広報課、 長寿福祉課、水道局営業企画課、こども政策課、 学校教育課、ごみ減量推進課
施策の方向4	消費者被害の防止、消費生活相談及び 救済の充実	8	～	10	生活課、障がい福祉課、長寿福祉課、 生活福祉課
施策の方向5	生活必需物資の安定供給と価格安定	11	～	12	生活課、市場管理課、危機管理室、 産業雇用政策課、長寿福祉課、広聴広報課

II 循環型消費生活の形成

施策の方向1	循環型消費生活の形成	12	～	17	生活課、環境課、ごみ減量推進課、 下水道総務課、水道局営業企画課、教育施設管理課、 農業振興課、幼稚園・保育課
施策の方向2	消費生活基盤の確保	17			こども政策課、商工業振興課、交通政策課

I 安全で安心できる消費生活の確保

施策の方向1 商品、サービス等の安全・安心の確保

(総合的評価 : A 計画通り、計画以上に達成できた B ほぼ計画通り達成できた C 計画通りに達成できなかった N 該当案件がなかった)

令和4年度実績報告							令和5年度事業実施計画				
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
1 安全性の確保	(1) 商品等の安全の確保	①食品の安全性に関する情報を提供します。	-	随時	随時	消費生活学習会を実施し、市内事業者の施設見学を通し食品の安全性についての取り組み等について学習の機会を提供した。また、パンフレットを窓口等に設置し、情報提供した。	B	消費生活学習会等により、安全性について情報提供するとともに、幅広い手段について検討する。	-	随時	生活課
		②食品等の放射性物質の簡易測定を行います。	-	随時	測定件数2,194件	放射線モニタリングセンター、支所等11カ所で測定した。	A	測定件数は減少傾向にあるが今後も継続して測定を実施していく。	-	随時	環境課
		③家庭用品品質表示法・消費生活用製品安全法・電気用品安全法による立入検査や製造物責任法（PL法）、長期使用製品安全点検・表示制度に関する情報などを提供します。	家庭用品品質表示法に基づく立入検査数	4品目	4品目	製品安全に関する法令に基づく立入検査を実施し、安全表示が遵守されているか確認をするとともに、販売店に対し表示義務について周知した。	A	今後も継続して立入検査を実施していく。	家庭用品品質表示法に基づく立入検査数	4品目	生活課
			消費生活用製品安全法に基づく立入検査数	2品目	2品目				消費生活用製品安全法に基づく立入検査数	2品目	生活課
			電気用品安全法に基づく立入検査数	2品目	3品目				電気用品安全法に基づく立入検査数	4品目	生活課
	④事業者に対し、特定保守製品の販売の際に適切な商品説明義務を消費者に対して行っているか、確認及び指導を行います。	特定保守製品取引事業者立入検査数	-	1品目	消費生活用製品安全法に基づき立入検査を実施し、事業者に対し説明した。	A	今後も継続して実施していく。	特定保守製品取引事業者立入検査数	1品目	生活課	
	(2) 住宅関係の情報提供・相談	①「住宅の品質確保の促進等に関する法律」の情報を提供します。	-	随時	随時	問い合わせに対して相談に応じた。	B	今後も継続して取り組んでいく。	-	随時	住宅政策課
		②住宅等の耐震診断及び耐震改修について相談を行います。	旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震化に関する補助事業実施戸数	診断50戸程度	50戸	市政だより、市ホームページ及び建築関係団体を通して募集し、応募があった住宅について診断を行った。	A	今後も継続して取り組んでいく。	旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震化に関する補助事業実施戸数	診断100戸程度	住宅政策課

令和4年度実績報告									令和5年度事業実施計画			
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課	
1 安全性の確保	(2) 住宅関係の情報提供・相談	②住宅等の耐震診断及び耐震改修について相談を行います。	-	旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震化に関する補助事業実施戸数	改修(一般・簡易・部分・現地建替)12戸程度	4戸	市政だより、市ホームページ及び建築関係団体を通して募集し、応募があった住宅について改修を行った。	C	今後も継続して取り組んでいく。	旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震化に関する補助事業実施戸数	改修(一般・簡易・部分・現地建替)4戸程度	住宅政策課
		③住宅等の建築又は解体の際のアスベストに関する相談を行います。	-	-	随時	随時	問い合わせに対して相談に応じた。	B	今後も継続して取り組んでいく。	-	随時	開発建築指導課
	(3) 危害の防止	①生命・身体に危害が及び恐れのある商品・サービスに関する情報を国等から迅速適正に収集し、消費者に提供します。	-	-	随時	随時	国及び関係機関のメール配信情報など情報収集に努めた。製品事故等に関するチラシを設置し情報提供を行った。	B	今後も情報収集に努め、迅速に情報提供していく。	-	随時	生活課
		②事業者の緊急時における危害情報の提供に協力します。	-	-	随時	随時	危害措置命令が発動された製品回収情報を町内会の班回覧で周知し、危害防止に努めた。	A	周知依頼があった際には協力を続ける。	-	随時	生活課
		③消費者からの生命・身体に危害が及び恐れのある商品・サービスに関する情報には、消費者庁ほか関係機関と連携し、危害の拡大防止に努めます。	-	-	随時	1件	国民生活センターで実施した商品テストの結果を消費者事故等情報として消費者庁へ報告した。	A	案件発生時には迅速に対応し、危害拡大防止に努める。	-	随時	生活課

施策の方向2 取引等の適正化の推進

(総合的評価 : A 計画通り、計画以上に達成できた B ほぼ計画通り達成できた C 計画通りに達成できなかった N 該当案件がなかった)

令和4年度実績報告									令和5年度事業実施計画			
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課	
1 引不当な取引行為に対する対応	(1) 不当な取引行為に対する対応	①不当な取引行為による被害の発生・拡大を防止するため、関係機関と連携し、情報の提供を行います。	-	-	随時	随時	相談案件、国及び関係機関の配信情報などを収集しホームページやSNS等で情報提供した。	B	今後も継続して取り組む。	-	随時	生活課
2 表示の適正化の推進	(1) 表示・広告の適正化の推進	①不適切な表示や広告を行わないよう、関係機関と連携しながら事業者への指導を行います。	-	-	随時	随時	相談員によるあっせんの際に、誤認しやすい広告等について、事業者へ改善を求めた。	B	発生時には迅速に対応し、被害拡大防止に努める。	-	随時	生活課
		②消費者が的確に商品を選択できるように、表示・広告に関する啓発や情報提供を行います。	-	-	随時	随時	消費生活情報コーナーにおいて、ポスター・パンフレット等により、情報提供した。	B	引き続き普及啓発に取り組んでいく。	-	随時	生活課

令和4年度実績報告								令和5年度事業実施計画			
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
3 計量の適正化の推進	(1) 計量器検査・立入検査の実施	①特定計量器や家庭、医療機関等で使用する計量器の検査を行います。	計量法に基づく検査数	巡回検査 500戸 1,100個	巡回検査 459戸 1,419個	取引又は証明に使用する計量器について2年に1回定期検査を行っている。	A	計量法に基づき引き続き実施する。	計量法に基づく検査数	巡回検査 665戸 1,688個	商工業振興課
		②商品量目、特定計量器や計量関係事業者の立入検査を行います。	スーパーマーケットへ商品量目の立入検査	8戸	8戸	中元期・年末期に実施した。	A	今後も継続して取り組んでいく。	スーパーマーケットへ商品量目の立入検査数	8戸	商工業振興課
			特定計量器(燃料油・電気子メーター等)の立入検査数	5戸	0戸	新型コロナウイルスによる感染防止のため、実施を見送った。通知により適切に検査を受けるよう案内した。	C	実施を検討していく。	特定計量器(燃料油・電気子メーター等)の立入検査数	5戸	商工業振興課
	(2) 計量団体等の育成・支援	①大型店や製造工場等の計量管理と計量管理主任者の養成・教育を推進します。	(一社)福島県計量管理協会と連携を計り、講習会、研修会の開催	講習会 2回	-	新型コロナウイルスによる感染防止のため、実施を見送った。	C	研修実施の方法について(一社)福島県計量協会と連携し、実施を図る。	(一社)福島県計量管理協会と連携を計り、講習会、研修会の開催	講習会 2回	商工業振興課
(3) 計量に関する啓発事業の実施	①計量記念日や「計量ひろば」の開催、計量モニター事業等を通し、適正な計量の重要性について啓発を行います。	-	-	1回	計量モニターは10月16日～11月15日の期間で実施、啓発事業として11月3日に「計量ひろば」を実施した。	A	今後も継続して取り組んでいく。	(一社)福島県計量管理協会等との共催	1回	商工業振興課	

施策の方向3 消費者教育・啓発の推進

(総合的評価 : A 計画通り、計画以上に達成できた B ほぼ計画通り達成できた C 計画通りに達成できなかった N 該当案件がなかった)

令和4年度実績報告								令和5年度事業実施計画			
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
1 正しい情報の提供	(1) 情報の提供	①消費生活センターの周知に努めます。	-	随時	随時	市政だよりやチラシ、SNS等で注意喚起と併せてセンターを紹介し周知を行った。	A	今後も様々な媒体を活用し相談窓口の周知に努める。	-	随時	生活課
		②消費生活に関する情報をパンフレット等により、多様な機会を利用して積極的に提供します。	配布人数	2,000人	約1,700人	市民のくらしの講座・消費生活学習会・出前講座・高齢者世帯訪問等でパンフレット等を配布した。	A	今後も多様な機会を利用して、情報を提供していく。	配布人数	2,000人	生活課

令和4年度実績報告									令和5年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
1 正しい情報の提供	(1) 情報の提供	③悪質商法やなりすまし詐欺、製品事故等に関する緊急情報を速やかに提供し、消費者被害の発生・拡大防止に努めます。	-	随時	随時	市内で発生したなりすまし詐欺被害情報を、SNSやホームページで迅速に発信し、被害拡大防止に努めた。	A	今後も迅速に対応していく。	-	随時	生活課
		④福島市「生涯学習ガイドブック(生涯学習指導者情報編)」による消費生活に関する消費生活に関する講師情報の提供を行います。	-	随時	随時	各学習センター、ホームページ等で講師情報の提供を行った。	B	市民に対し生涯学習指導者登録制度の周知に努める。	-	随時	生涯学習課
		⑤各学習センターに配置されている生涯学習指導員による消費生活に関する情報提供を行います。	-	随時	随時	各学習センターにおいて情報提供を行った。	B	情報提供の方法・内容の検討を行う。	-	随時	生涯学習課
		⑥健康寿命の延伸のため、栄養・食生活などの健康に関する正しい知識の普及を行います。	食生活改善推進員事前研修、養成講座等で情報共有を行う。	100人	95人	感染症対策として食生活改善推進員事前研修を会員の代表に実施し、研修を受講した会員から他会員に情報共有をお願いした。新規会員については、養成講座で普及を実施した。	A	今後も施策に合わせた内容で継続して実施していく。	食生活改善推進員事前研修、養成講座等で情報共有を行う。	100人	健康推進課
	(2) 各種媒体による情報提供	①市政だよりやホームページほか、SNS等各種媒体により、消費生活情報を提供します。	-	随時	随時	市政だより、ラジオ、SNS、ホームページの他マルチビジョン、庁内モニター等を活用し情報を発信した。	A	今後もあらゆる広報手段を活用し、継続して実施していく。	-	随時	生活課
		②消費生活センター情報コーナーにおいてパネル展示により常時消費生活に関する情報を提供します。	-	年間	年間	消費生活情報や注意喚起などの情報を随時提供したほか、講座やイベントのポスターを掲示し周知を図った。	A	今後も継続して実施していく。	-	年間	生活課
		③消費生活センター情報コーナーにおいてパネル展示により常時消費生活に関する情報を提供します。	-	年間	年間	消費生活情報や注意喚起などの情報を随時提供したほか、講座やイベントのポスターを掲示し周知を図った。	B	市政だよりにより毎月「消費生活相談」などを掲載したほか消費生活に関する情報提供を各種媒体により継続して行った。	-	年間	広聴広報課

令和4年度実績報告									令和5年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
2 自立した消費者の育成	(1) 地域社会における消費者教育の機会の充実	①消費者団体、事業者、国等関係機関と連携しながら、消費者講座、学習会等を開催します。	開催回数	20回	14回	・市民のくらしの講座5回 ・消費生活学習会8回 ・ボランティア及び地域協議会研修会での講演会を開催した。	B	関係機関と連携し、講座等を開催。次年度は消費者団体との共催によるくらし展で様々な啓発を行う。	開催回数	20回	生活課
		②消費生活に関する出前講座を行います。	開催回数	25回	25回	町内会、老人クラブ、女性団体等に対し、なりすまし詐欺や消費者被害を防止するための出前講座を行った。	A	落語による講座やe-ネットキャラバンなどの外部講師を活用した講座も開催した。引き続き行っていく。	開催回数	25回	生活課
			各学習センターでの講座開催回数	-	7回	市内学習センターにおいて、市の消費生活センターによる消費生活に関する講座を7回開催した。(その他の機関による講座は7回)	B	開催数の増加を図る。	各学習センターでの講座開催回数	7回	生涯学習課
			-	年間	3件	消費生活出前講座(悪質商法やなりすまし詐欺の手口と対処法、インターネットや携帯電話トラブルへの対処法等)	B	消費生活に関する出前講座の周知・受け付けを継続して行った。	-	年間	広聴広報課
		③市民への啓発資料を配布します。	配布枚数	30,000枚	大学等5,520人 敬老会35,960人 世帯訪問642世帯	若者向けパンフレットを作成し、市内の高校3年生、大学入学者に配布した。また、高齢者に対しては、敬老会や世帯訪問時に配布した。	A	敬老会は記念品と併せて配布。今後も継続して実施していく。	配布枚数	40,000枚	生活課
		③市民への啓発資料を配布します。	各学習センターの窓口、催事等	-	随時	各学習センターにおいて啓発資料の配布を行った。	B	今後も継続して取り組んでいく。	各学習センターの窓口、催事等	-	生涯学習課
(仮称)二十歳のつどいにおける啓発資料の配布人数	-		2,704人	二十歳の集い(旧成人式)参加者に対する啓発資料を配布した。	B	今後も継続して取り組んでいく。	二十歳の集いにおける啓発資料の配布	-	生涯学習課		

令和4年度実績報告									令和5年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
2 自立した消費者の育成	(1) 地域社会における消費者教育の機会の充実	④消費者月間事業において、消費者団体等と連携しながら、消費者月間講演会や消費生活に関するパネル展示を行います。	講演会開催	1回	学習会(DVD上映)	消費者月間事業の学習会としてDVD上映会を実施。パネル展示は期間に関わらず実施した。	B	今後も団体等と連携し、全国的なテーマに基づく啓発・教育等を集中的に行う。	講演会開催	1回	生活課
		⑤各種団体等に、消費生活学習DVD・ビデオの貸出しを行います。	-	随時	随時	団体等の講座開催時にDVDを活用し、学習に役立てた。	B	周知方法を工夫しながら、今後も継続して行っていく。	-	随時	生活課
		⑥高齢者の消費生活の安定向上を図るため、地域包括支援センター職員による訪問時や各種研修会の開催による啓発に努めます。	-	随時	随時	地域包括支援センター職員の訪問時において啓発に努めた。	A	今後も継続して実施する。	-	随時	長寿福祉課
	(2) エシカル消費の普及啓発	①出前講座開催時に、啓発資料を配布します。	配布枚数	-	くらしの講座113枚、消費生活学習会81枚	くらしの講座及び消費生活学習会においてチラシを配布した。	B	他の講座においても配布し、幅広い世代に啓発を行う。	啓発資料配布	-	生活課
		②各種媒体により周知を図ります。	講座の開催	1回	1回	夏休みに親子向けの講座を開催した。また、折り込みチラシに掲載した。	A	今後も継続して実施する。	イベントくらし展開催	1回	生活課
	3 若年層の消費者教育の充実	(1) 学校における消費者教育の支援	①教育委員会の監修を受け、副読本を作成し、学校における消費者教育を支援します。	副読本配布部数	-	2,564部	教育委員会学校教育課の監修を受け、小学生向けの副読本「わたしたちのくらしと消費」を作成し、小学5年生を対象に配布した。	A	配布方法・時期及び活用等について検討していく。	副読本配布	-
			小学4年生全員に配布	-	実施	小学4年生全員に配布	A	今後も継続して取り組んでいく	小学4年生全員に配布	-	水道局 営業企画課
②児童・生徒・学生に対して、消費者問題等の出前教室を実施し、啓発を図ります。			啓発資料配布部数	-	2,547部	スマートフォンのより良い使い方及びオンラインゲームの注意点についてのパンフレットを中学2年生を対象に配布した。	A	今後も継続して実施していく。	啓発資料配布	-	生活課

令和4年度実績報告									令和5年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
3 若年層の消費者教育の充実	(1) 学校における消費者教育の支援	②児童・生徒・学生に対して、消費者問題等の出前教室を実施し、啓発を図ります。	・研修会開催(7月) ・啓発資料配布(電子データ)	・研修会開催(7月)/1回・100名程度	研修会開催/93名参加	・福島警察署生活安全課職員を講師に小中学生保護者を対象にインターネット安全利用の研修会を開催。 ・福島駅周辺で街頭啓発活動を実施し、ネット・スマホ安全利用についての啓発チラシを配布。	A	・保護者向けの研修会は3年ぶりに開催。保護者向けのネット・安全利用に関する啓発については、保護者のニーズに合わせながら実施方法を見直していく。 ・児童、生徒、学生への啓発については、街頭啓発活動のほか、各学校と連携しながら取り組んでいく。	・街頭併発活動をとおして、情報モラルについての啓発を実施。 ・各学校と連携した、児童・生徒への啓発を実施。	-	こども政策課
		児童受講率	児童受講率	80.00%	26.17%	市内小学校11校524名を対象に出前教室を実施	C	今後も継続して取り組んでいく	児童受講率	80.00%	水道局営業企画課
		③若年者層に対して、出前講座を広く周知し、外部講師等も活用し、啓発に努めます。	開催回数	5回	4回	大学、高校、中学校(外部講師活用)、学習センターで開催した。	A	今後も継続して取り組んでいく。	開催回数	5回	生活課
		④体験活動を通して、消費者市民感覚の醸成や豊かな心の育成を図ります。	各学校の計画による	全小学校45校 中学校19校	小学校45校 中学校19校	全小学校を対象に、それぞれの学校のテーマのもと、体験活動を行った。 中学2年生を中心に全中学生を対象に、職場体験や職業人による出前授業を行った。	B	今後も活動内容を見直したり、新たな活動を立案したりするなど各学校における取組を工夫する。	ふくしま・ふれあい・夢ぶらん事業/中学生ドリームアップ事業	小学校43校 中学校19校	学校教育課
		⑤児童・生徒・学生等に対して、ごみの減量、分別・リサイクルについて出前講座を実施し、啓発を図ります。	小中学校出前講座参加校数	5校	5校	小学生向けに福島市のごみの現状や正しい分別方法などのごみの減量化・資源化の啓発を行った。	A	今後も継続して実施していく。	小中学校出前講座参加校数	5校	ごみ減量推進課
4 消費者の意見の反映	(1) 消費者の意見の反映	①福島市民の消費生活を守る対策会議において、消費者意見の反映に努めます。	-	-	随時	消費生活基本計画の報告と計画について審議し、意見を施策に反映させた。	A	審議、意見を集約し消費者行政の推進に努めていく。	-	随時	生活課
5 消費者団体の支援	(1) 消費者団体の支援	①消費者団体が行う商品の実態調査、学習等に対する支援を行います。	-	随時	随時	団体への情報提供や学習及びその他支援を行った。	A	今後も継続して実施していく。	-	随時	生活課

令和4年度実績報告									令和5年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
5 消費者団体の支援	(1) 消費者団体の支援	②消費者団体と市は、消費者月間記念事業や消費生活展を共催で実施します。	来場者数	-	32名	消費者月間事業は、DVD上映会を開催。新型コロナウイルス対策のため人数(対象)を制限して実施した。	B	SDGsをメインテーマに「福島市民のくらし展」を開催し、ブース展示や講演会等により幅広く啓発を行う。	来場者数	800人	生活課

施策の方向4 消費者被害の防止、消費生活相談及び救済の充実

(総合的評価 : A 計画通り、計画以上に達成できた B ほぼ計画通り達成できた C 計画通りに達成できなかった N 該当案件がなかった)

令和4年度実績報告									令和5年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
1 消費者被害の防止	(1) なりすまし詐欺・悪質商法等の未然防止	①様々な媒体を通じ、情報提供の取組みを推進します。	-	随時	随時	市政だより折込や、各種講座、学習会でチラシやパンフレットを配布したほか、市役所来庁者に対しポスターやモニター広告により注意喚起した。	A	今後も様々な媒体、機会をとらえ積極的な周知に努める。	-	随時	生活課
		②消費者被害に速やかに対応するため、緊急情報の提供を行い、消費者被害の発生・拡大を防止します。	-	随時	随時	なりすまし詐欺被害や不審電話が発生した際はSNSにより、迅速に情報を発信した。	A	今後も迅速に対応し、被害の発生・拡大防止に努める。	-	随時	生活課
		③消費者啓発ボランティア事業により、注意情報を家族・知人・地区の方々に情報提供します。	啓発資料配布部数	-	457枚 2,058人	登録者26名が各地区において情報提供などの啓発を行った。今年度の養成講座により新たに4名が登録した。	A	引き続き研修会等を開催し、ボランティアへの情報提供を行う。	啓発資料配布	随時	生活課
		④高齢者世帯に悪質電話撃退装置を貸与し、高齢消費者のトラブル防止を図ります。	購入費補助件数	150台	補助91台	令和3年度より新規貸出は終了し、補助事業に切り替え実施。	B	申請手続き等を見直し、利用増加を図る。	購入費補助件数	150台	生活課
		⑤民生委員・交通教育専門員と連携して、一人暮らしの高齢者世帯を訪問し注意喚起と情報提供を行います。	訪問世帯数	-	642世帯	地区民生委員、交通教育専門員、警察と連携し、注意喚起を行った。	A	今後も継続して見守りと注意喚起を実施する。	訪問地区	1地区	生活課

令和4年度実績報告									令和5年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
1 消費者被害の防止	(2) 障がい者・高齢者の支援	①成年後見制度の利用が有用と認められる知的障がい者又は精神障がい者に対して、制度の利用を支援することにより、権利擁護に努めます。	成年後見制度の市長申立て件数	-	-	申立ての実績はなかった。	N	今後も成年後見制度の市長申立てが必要な障がい者への制度利用を支援する。	成年後見制度の市長申立て件数	5人	障がい福祉課
		②地域包括支援センター等の地域の見守りによる情報収集及び情報提供を行い、また、成年後見制度、あんしんサポート（日常生活自立支援事業）の紹介、市民後見人の育成、高齢者の権利擁護に取り組み、認知症を含む高齢者等の被害の未然防止に努めます。	-	随時	随時	地域包括支援センターにおいて、介護や福祉、生活などの相談や情報提供に応じた。	A	今後も、地域見守りによるきめ細やかな情報収集や相談業務を一層充実させる。	-	随時	長寿福祉課
		③高齢者・障がい者を見守っている関係部署と連携し、情報提供、相談情報の収集及び啓発を行い被害の防止を推進します。	-	随時	随時	地域包括支援センターと連携した出前講座の開催や、啓発資料を配布するなど情報提供した。	A	今後も、連携を強化し、被害の未然防止を図る。	-	随時	生活課
	(3) 関係機関との連携	①福島県や東北の各都市との定期的な情報交換をはかるなど連携を強化し、消費者被害の救済や未然防止・拡大防止に努めます。	-	随時	理事会 総会 研修会2回	東北都市理事会及び総会に参加し、情報交換をした。東北研修会に参加、福島県研修会を開催した。	A	今後も積極的に参加し、知識向上に努める。	-	随時	生活課
		②消費者安全確保地域協議会等を通じて、消費者被害防止のための見守り活動の充実をはかります。	-	-	会議1回 研修会1回	協議会を通じ消費者被害防止のため情報共有した。研修会を開催し活動の充実を図った。	A	協議会や研修会のほか、定期的に情報を発信する。	協議会及び研修会開催	各1回	生活課
	2 消費生活相談・多重債務相談	(1) 相談員の専門的な知識の向上	①国民生活センターほか関係機関による研修に計画的に相談員を参加させ、最新の消費者被害に関する知識の向上を図ります。	研修参加回数	7回	10回	オンラインによる研修も活用し知識向上を図った。	A	今後も継続し参加する。	研修参加回数	10回
②県等関係機関で実施する事例研究会等に参加し、専門家の助言を受けながら、多様な事例の研究を行います。			-	随時	10回	県の相談員勉強会において議題をあげ、弁護士の見解を学び、専門的知識の向上に努めた。	A	今後も積極的に参加し、知識向上に努める。	勉強会参加回数	12回	生活課
(2) 消費生活相談の充実		①消費生活相談の専用電話による相談や来所による相談等を受け、助言や関係機関等への紹介を行います。	-	随時	1,342件	相談者の相談内容、事業者の対応状況等に対し、適切な対応を行った。	A	今後も継続して実施していく。	-	随時	生活課
		②消費者からの事業者との取引に関し生じた苦情の申出について、必要なあっせん等を行います。	あっせん件数	随時	あっせん 235件 解決 230件	相談者の相談内容、事業者側の対応状況等に合わせて適宜あっせんを行い問題解決を図った。	A	今後も継続して実施していく。	あっせん件数	250件	生活課

令和4年度実績報告									令和5年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
2 消費生活相談・多重債務相談	(3) 多重債務相談の充実	①多重債務の相談を受け、助言や市役所の関係課、関係機関、専門家への紹介を行います。また、必要に応じて家計改善支援事業をご案内します。	-	随時	41件	多重債務専用ダイヤル「多重債務110番」及び来所による相談を受け付け、助言や関係機関の紹介を行った。	A	今後も継続して実施していく。	-	随時	生活課
			-	随時	随時	生活相談のなかで多重債務に陥っている状況を確認した場合、法テラス等の関係機関を紹介し、つながる支援を行った。	A	今後も生活相談のなかで支援していく。	-	随時	生活福祉課
	(4) 関係機関・団体との連携	①国民生活センター、県や関係機関等との情報交換などにより、相談体制の充実を図ります。	-	随時	随時	PIO-NET(全国消費生活情報ネットワーク)の活用や、県の相談員によるOJT、国民生活センターとの情報交換により、相談体制の充実を図った。	A	全国の相談情報等を参考に相談対応を行った。今後も継続して取り組んでいく。	-	随時	生活課
		②関係機関や各相談窓口との連携を強化し、相談の円滑化を図ります。	-	随時	随時	庁内関係部署、包括支援センターと連携し相談者の問題解決に取り組んだ。また、警察など関係機関に情報提供し連携を図った。	A	今後も連携を強化し、適切に対応していく。	-	随時	生活課
		③弁護士、司法書士等による無料の法律相談を行います。	利用者数	随時	82人	弁護士による法律相談(月4回)司法書士による法律相談(隔月)を実施し、82人が利用した。	A	今後も関係機関と連携し、継続して実施していく。	-	随時	生活課
	3 被害の救済	(1) 苦情のあっせん・調停等による被害の救済	①福島市民の消費生活を守る対策会議苦情処理部会によるあっせん、調停を行います。	-	-	-	-	N	該当案件が発生した場合開催する。	-	-
(2) 消費者訴訟の援助		①消費者訴訟に要する費用の貸付や訴訟活動に必要な援助を行います。	-	-	-	-	N	該当案件が発生した場合対応する。	-	-	生活課

令和4年度実績報告									令和5年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課

施策の方向5 生活必需物資の安定供給と価格安定

(総合的評価 : A 計画通り、計画以上に達成できた B ほぼ計画通り達成できた C 計画通りに達成できなかった N 該当案件がなかった)

令和4年度実績報告									令和5年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
1 生活必需物資の安定供給と価格安定	(1) 生鮮食料品の安定供給	①消費者が求める「安全・安心・新鮮」な生鮮食料品などを安定供給するための基幹的拠点として、公設地方卸売市場の機能強化や効率的な管理運営に努めます。	青果部(12品まで生産者からの持込品(主に野菜))、水産部(市場流通品、抜き打ち)を測定する。	・青果部(毎日) ・水産物部(週1回)	随時	入荷される農水産物に対する自主的な放射性物質簡易測定を継続して実施した。	B	今後も体制を継続していく。	青果部(12品まで生産者からの持込品(主に野菜))、水産部(市場流通品、抜き打ち)を測定する。	・青果部(毎日) ・水産物部(週1回)	市場管理課
2 災害時等における対応	(1) 生活必需物資の確保	①緊急時事業継続計画に基づき、緊急時にも市場流通を確保し消費者への安定供給に努めます。	-	-	-	該当案件がなかった。	N	今後も緊急時事業継続計画に基づき、対応を継続していく。	-	-	市場管理課
		②近隣卸売市場等と連携を図り、生鮮食料品の確保に努めます。	-	-	-	該当案件がなかった。	N	今後も災害時相互応援協定を締結している卸売市場と継続して連携を図る。	-	-	市場管理課
		③防災協定締結都市や事業者と連携し、災害時の必要物資等の優先的な供給体制の強化に努めます。	災害時の必要物資等の優先的な供給体制の確保に向け、連絡体制の強化。	3回	3回	協定先企業に対し福島市総合防災訓練、ブラックアウト対策「夜の防災訓練」、「広域防災拠点実証訓練」に参加いただいた。	A	引き続き協定先企業との連携強化を図る。	災害時の必要物資等の優先的な供給体制の確保に向け、連絡体制の強化。	3回	危機管理室
		④生活必需物資を計画的に備蓄します。	備蓄計画に基づき購入を実施	20,724食	18,592食	在庫数と調整のうえ、備蓄計画に基づき購入を実施。	A	今後も備蓄計画に基づき購入を実施	備蓄計画に基づき購入を実施	21,104食	危機管理室
		⑤生活必需物資の供給について、商工会議所等関係団体と連携し、事業者に要請します。	災害等緊急時に要請を行う	-	-	該当案件ないため実施せず	N	事象が発生した場合対応する。	災害等緊急時に要請を行う	-	産業雇用政策課

令和4年度実績報告									令和5年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
2 災害時等における対応	(1) 生活必需物資の確保	⑥事業活動に影響を受けている中小企業者を対象に、中小企業一般融資にかかる信用保証協会への保証料の補助を行います。	災害等の緊急時等に、市内中小企業者の経営基盤強化のため実施する。	-	随時	随時実施	A	災害等緊急時に、市内中小企業者の経営基盤強化のため実施する。	災害等の緊急時等に、市内中小企業者の経営基盤強化のため実施する。	-	産業雇用政策課
		⑦災害時においてガソリン等の供給状況が悪化し、公的な給油支援が必要であると判断した場合は、福島県石油業協同組合の協力により社会福祉施設等へガソリン等の給油支援をします。	登録法人数 登録事業者数	116法人 341事業者	-	災害時においてガソリン供給状況が悪化した際に実施する。R4は支援する状況はなかった。	N	今後も継続して実施していく。	登録法人数 登録事業者数	119法人 344事業者	長寿福祉課
	(2) 消費生活情報の提供	①災害時等における消費者被害を防止するため、市政だよりやホームページほか、マスコミと連携し、消費生活情報を提供します。	-	随時	随時	大きな災害などはなかったが、講座などで災害に便乗した悪質商法等への注意喚起を行った。	B	事象が発生した場合、対応する。	-	随時	生活課
			-	随時	随時	市政だより(冊子・点字・音声)、テレビ、新聞、ラジオ、ツイッター、フェイスブック、YouTubeやホームページ、LINEにて情報を提供。	B	消費生活に関する情報提供を各種媒体により、継続して行った。	-	随時	広聴広報課

II 循環型消費生活の形成

施策の方向1 循環型消費生活の形成

(総合的評価 : A 計画通り、計画以上に達成できた B ほぼ計画通り達成できた C 計画通りに達成できなかった N 該当案件がなかった)

令和4年度実績報告									令和5年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
1 循環型消費生活の推進	(1) 省エネルギーの推進	①温室効果ガスの排出を削減するため、家庭でできる省エネ・省資源対策等の普及啓発を目的とした出前講座等を実施します。	もったいない実践講座参加人数	随時	164人	地球温暖化防止に向けて参加者一人ひとりの意識の向上が図られた。	A	講座内容を拡充し、参加者数の維持と、実習内容の充実を図る。	ゼロカーボンアクション実践講座参加人数	200人	環境課
	(2) 再生可能エネルギーの推進	①太陽光発電システム等の普及促進を図り、再生可能エネルギーに関する情報を提供します。	-	随時	随時	再生可能エネルギーの普及促進を図るため、再生可能エネルギー等に関する情報を市ホームページで提供した。	B	次世代エネルギーパーク計画等を活用し、再生可能エネルギーの普及に向けた情報の提供を行う。	-	随時	環境課

令和4年度実績報告									令和5年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
1 循環型 ライフ スタイル の 推進	(2)再生可能エネルギーの推進	②助成制度により、家庭への住宅用太陽光発電システム等、再生可能エネルギー導入を推進します。	補助件数 助成額	随時	340件 3,325万円	家庭の再生可能エネルギー導入が推進された。	A	今後も再生可能エネルギー導入に向けて広報を行う。	補助件数 助成額	380件	環境課
	(3)グリーン購入の推進	①環境への負荷の少ない商品等の購入を呼びかけます。	もったいない実践講座 参加人数	随時	164人	地球温暖化防止に向けて参加者一人ひとりの意識の向上が図られた。	A	講座内容を拡充し、参加者数の維持と、実習内容の充実を図る。	ゼロカーボンアクション実践講座 参加人数	200人	環境課
			啓発資料配布 部数	-	2,564部	小学校5年生を対象に、消費生活の基本をまとめた副読本を作成し、啓発を行った。	A	今後も継続して取り組んでいく。	啓発資料配布	全小学5年生	生活課
	(4)リサイクル等の推進	①資源のリサイクルにかかる費用を助成し、資源の再利用意識の高揚と資源回収の充実を図ります。	集団資源回収事業登録 団体数	200団体	222団体	222団体、1,439 t に対し 7,198,250円の報奨金を交付	A	今後も継続して実施していく。	集団資源回収事業登録 団体数	200団体	ごみ減量推進課
			生ごみ処理容器購入費 助成金交付数	170基	160基	内訳：コンポスト81基、密閉型（ぼかし）容器21基、電動式生ごみ処理機58基	A	今後も継続して実施していく。	生ごみ処理容器購入費 助成金交付数	170基	ごみ減量推進課
			段ボール製コンポスト 購入費助成金交付数	300セット	305セット	305世帯へ補助を行った。	A	今後も継続して実施していく	段ボール製コンポスト 購入費助成金交付数	300セット	ごみ減量推進課
		②クリーンセンターにおける廃棄物発電などの余熱利用を推進します。	-	-	随時	ヘルシーランド福島、老人福祉センター、恵風園への余熱利用に加え、余剰電力を売電し、市内の小中学校へ供給している。	A	今後も継続して実施していく。	-	随時	ごみ減量推進課
		③小型家電リサイクル法に基づき、家庭で使用済みの小型家電を回収し、再資源化を図ります。	回収重量	23 t	25 t	設置したボックスでの回収、クリーンセンターでの回収、イベントでの回収（年2回）を実施した。	A	今後も継続して実施していく。	回収重量	25 t	ごみ減量推進課
		④資源物の店頭回収の利用促進を図ります。	市ホームページへの 店頭回収実施店舗掲載	-	随時	店頭回収実施店舗に掲載内容変更の有無を確認し、引き続きホームページに掲載。	A	今後も継続して実施していく。	市ホームページへの 店頭回収実施店舗掲載	-	ごみ減量推進課

令和4年度実績報告									令和5年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
1 循環型ライフスタイルの推進	(5) 食品ロスの削減	①食品ロスの削減に取り組めます。	食品ロス削減のためのエコクッキング動画を活用した広報	-	随時	デジタルサイネージでの放映や、YouTubeでの放映依頼を行った。	B	今後も継続して実施していく。	食品ロス削減のためのエコクッキング動画を活用した広報	-	ごみ減量推進課
			食品ロス削減パネル展	-	随時	パネルを使用し、食品ロス削減に繋がる広報活動を行い、様子をHPに掲載した。	A	今後も継続して実施していく。	食品ロス削減パネル展	-	ごみ減量推進課
			3R&食品ロス削減推進協力事業所・店舗認定事業所数	-	8店舗	引き続きホームページに掲載	A	今後も継続して実施していく	3R&食品ロス削減推進協力事業所・店舗認定事業所数	10店舗	ごみ減量推進課
			事業系ごみの食品ロス調査(ごみの開封調査)	1回	1回	事業系ごみの可燃ごみ及びそこに含まれる食品ロスの調査を行った	A	調査結果をもとに今後の施策を検討していく	食品ロス組成分析	-	ごみ減量推進課
			啓発資料配布部数	2,700部	2,564部	小学校5年生を対象に、消費生活の基本をまとめた副読本を作成し、啓発を行った。	A	今後も継続して取り組んでいく。	啓発資料配布	全小学5年生	生活課
(6) 環境衛生の向上	①下水道や合併浄化槽の普及を促進し、水質の保全に努めます。	下水道接続の勧奨訪問	500件	勧奨通知発送241件	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、訪問活動は行わず、勧奨通知の発送を行った。	B	訪問による普及促進活動のみならず、書面等による普及促進活動も併せて行う。	訪問活動等による下水道接続等勧奨件数	500件	下水道総務課	
(7) 水源環境保全活動の推進	①良質で安全な水道水の水源を保護するため、「福島市水道水源保護条例」の趣旨に則り、市民や関係機関との協働により水道水源保全活動を実施します。	水源保護活動実施回数	2回	1回	市内事業者が1回実施	B	今後も継続して取り組んでいく	水源保護活動実施回数	2回	水道局営業企画課	
		水道保護審議会	-	-	-	N	該当事案発生時に開催する。	水道保護審議会	-	環境課	
2 環境推進教育の	(1) 学校における紙パック回収事業の推進	①市内の小中学生を対象に家庭用及び学校給食用牛乳パックリサイクルを実施し、環境教育を推進します。	家庭用牛乳パックリサイクル実施校数	20校	20校	20校で1,944kg回収した。	A	ごみ減量推進課でのとりまとめを終了し、各小中学校ごとにリサイクルする体制を構築した。	-	-	ごみ減量推進課

令和4年度実績報告									令和5年度事業実施計画		
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
2 環境教育の推進	(1) 学校における紙パック回収事業の推進	①市内の小中学生を対象に家庭用及び学校給食用牛乳パックリサイクルを実施し、環境教育を推進します。	対応可能な範囲で実施していく。	-	随時	小中学校において、ウイルス感染防止を図りながら、対応可能な範囲で実施した。	B	令和4年度までは牛乳パック洗浄の際に児童生徒が密になる等、新型コロナウイルス感染が懸念され、対応可能な範囲で実施していく。	対応可能な範囲で実施していく。	-	教育施設管理課
	(2) 環境教育の推進	①生活学習車による施設見学等の自主的学習の支援を行います。	学習会開催回数	8回	8回	「道の駅ふくしま」を中心に学習会を実施し、81人が参加した。	A	見学先や参加団体等の調整を円滑に行い、引き続き実施していく。	学習会開催回数	10回	生活課
		②家庭でできる省エネ・省資源対策等の普及啓発を目的とした出前講座等を実施します。	もったいない実践講座参加人数	随時	164人	地球温暖化防止に向けて参加者一人ひとりの意識の向上が図られた。	A	講座内容を拡充し、参加者数の維持と、実習内容の充実を図る。	ゼロカーボンアクション実践講座参加人数	200人	環境課
		③「ふくしまエコ探検隊事業」を実施し、小学生を対象とした環境学習を行います。	参加人数	随時	132人	小学4年生～6年生を対象に実施。	A	福島大学の先生方と連携し、活動内容を充実を図る。	参加人数	140人	環境課
		④環境学習副読本の配布や環境教材の貸出しを行うなど、環境教育を推進します。	配布数	-	160冊	市内の小学4年生に環境学習の副読本を配布した。また、オンラインでの配布とし、ペーパーレス化に努めた。	A	今後とも、継続して環境教育を推進していく。	小学4年生に配布	-	環境課
		⑤リサイクルについて出前講座を実施し、普及啓発を図ります。	出前講座実施数	10回	10回	分別とリサイクル、ごみの減量・資源化に関する講座を実施し、ごみに対する意識啓発を行った。	A	今後も継続して実施していく。	出前講座実施数	10回	ごみ減量推進課

令和4年度実績報告									令和5年度事業実施計画			
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課	
3 地産地消	(1) 地産地消の推進	①福島県くだもの消費拡大委員会による事業として、就学前の子ども達を対象に、ポット鉢栽培の果樹を用いた収穫体験事業を実施し、地元特産の果物の栽培過程を学び、美味しさを味わってもらうことで、地産地消の大切さについて理解を深めます。	実施施設数	3か所	3か所	市内の2保育所及び1幼稚園にて収穫体験事業を実施。くだもの(モモ、リンゴ)の特徴を視覚的に感じてもらうとともに、狩り取り体験や試食を通じて、旬の味覚を楽しみながら果物をより身近なものに感じてもらった。	A	計画通りに実施することができた。今年度においては、果樹の老朽化に伴う収量減や、苗木の入れ替え作業を予定しているため、回数を減らし、次年度以降、実施回数確保のため、果樹育成の調整をする。	実施施設数	2か所	農業振興課	
		②給食事業において食材を生産者から確保するため登録制度により、地産地消を推進します。	登録者(団体)数	5か所	5か所	(1)野菜・くだものについて、福島市内に住所を有し、耕作権をもつ生産者 (2)畜産物について、福島市内に住所を有し、家畜の飼養に係る衛生状況の定期報告を行っている生産者	A	今後も継続して実施していく。生産者への制度周知、理解を促進する必要があり、参加対象者の拡大を図るため、要領の見直しも検討が必要。	登録者(団体)数	4か所	農業振興課	
		③保育所、幼稚園、学校における給食等全般において地産地消を推進します。	学校給食用米飯に地元産米を100%使用する。米粉パンの実施支援を行う。野菜は地元産の確保に努め、地産地消の推進を図る。		65校	65校	市立小、中、特別支援学校の学校給食において、地場産物や特産品を使用した献立や、郷土食献立を実施した。	A	学校給食用米飯は地元産米を100%使用した。米粉パンの実施支援により使用量を拡大した。野菜は地元産の確保に努め、地産地消の推進を図った。	学校給食用米飯に地元産米を100%使用する。米粉パンの実施支援を行う。野菜は地元産の確保に努め、地産地消の推進を図る。	63校	教育施設管理課
			市内保育所・幼稚園における給食やおやつに地元産農産物を使用する。		随時	74施設	公立保育所給食において地元産農産物や、各保育施設の畑で育てた野菜等を提供した。また「福島型給食推進事業」により、市内私立保育施設・幼稚園の給食においても地元産農産物を提供した。	A	市内保育施設・幼稚園の給食に地元産農産物を利用し、地産地消の推進に努めた。	市内保育施設・幼稚園における給食やおやつに地元産農産物を使用する。	75施設	幼稚園・保育課

令和4年度実績報告								令和5年度事業実施計画			
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
3 地産地消	(1) 地産地消の推進	③保育所、幼稚園、学校における給食等全般において地産地消を推進します。	子どもたちの思い出に残る給食を提供するため、学校や保育施設等における給食に本市産農産物の使用拡大を図るとともに、給食費の負担軽減を図る。	3校	3校	国立、私立の小中学校、特別支援学校の学校給食における本市農産物の使用拡大を図り、給食費の負担軽減を実施した。 給食における本市農産物の使用拡大を図り、地産地消の推進に努めた。	A	今後も継続して実施していく。	子どもたちの思い出に残る給食を提供するため、学校や保育施設等における給食に本市産農産物の使用拡大を図るとともに、給食費の負担軽減を図る。	3校	こども政策課

施策の方向2 消費生活基盤の確保

(総合的評価 : A 計画通り、計画以上に達成できた B ほぼ計画通り達成できた C 計画通りに達成できなかった N 該当案件がなかった)

令和4年度実績報告								令和5年度事業実施計画			
施策	主な取組事項	具体的施策	計画	参加人数・計画等	実施結果	実施結果および参加対象	総合的評価	評価・課題や今後の取組	計画	参加人数・計画等	担当課
1 消費生活基盤の確保	(1) 地域商店街の振興	①福島市商業まちづくり基本構想に基づき、魅力ある商店街の形成に努めます。	商店街共同施設設置に対する助成	1団体	-	-	N	今後も継続して実施していく。	商店街共同施設設置に対する助成	1団体	商工業振興課
			商店街等活性化イベント支援事業	50団体	65団体	地域経済を活性化するため、商店街等が行うイベントに対し補助事業を実施し、商業の振興に努めた。	A	今後も継続して実施していく。	商店街等活性化イベント支援事業	50団体	
	(2) 高齢者の消費生活基盤の確保	②大規模小売店舗立地法により周辺的生活環境の保持に努めます。	-	随時	随時	県からの依頼に基づき、法の届出のあった大規模小売店舗設置者に対し、市の意見を提出する。	B	今後も継続して実施していく。	-	随時	商工業振興課
	(2) 高齢者の消費生活基盤の確保	①公共交通が利用しづらい地域における移動手段確保のため、地域が選択する交通手段の確保、社会実験バスの展開、タクシー活用による生活交通の確保など、「小さな交通」の導入に向け、取り組んでいきます。あわせて75歳以上の方を対象とした高齢者無料乗車証により、高齢者の積極的な社会参加の促進と高齢者等の移動手段としての公共交通の利用促進を図ります。	高齢者の公共交通の利用促進	84万人	85万人	・「小さな交通」の導入に向け、各地域と協議を行いながら、市の支援策の検討を行った。 ・75歳以上の市民、広域避難者が無料で市内路線バス及び福島交通飯坂線を利用できる乗車証を交付した。	A	・「小さな交通」については、検討結果を踏まえ、新たな支援事業を導入する。 ・75歳以上を対象とした路線バス等高齢者利用促進事業については、ウィズコロナで高齢者の外出機会も増え、計画人数を上回る結果となり、高齢者の移動手段としての公共交通の利用と積極的な社会参加の促進に寄与した。	高齢者の移動手段の確保と公共交通の利用促進	89万人	交通政策課